

4/30 時点

四万十市 新型コロナ対策支援・相談先一覧

家計支援

家賃

- ・住居確保給付金
離職、廃業、収入の著しい減少等により経済的に困窮し、住居を失った方や失う恐れのある方に家賃相当分を支給
NPO 法人 若者就労支援センターつながるねっと **0880-34-8100**

光熱費

- ・四国電力（支払期限延長） **0120-410-787**
 - ・四万十市上下水道課総務係（支払いに関する相談） **0880-34-1711**
- ※ガスについてはご契約されている事業者にご相談ください。

生活費

- ・特別定額給付金（仮称） 1人につき10万円給付
四万十市総務課行政管理係 **0880-34-1803**
- ・緊急小口資金 緊急かつ一時的に生計の維持が困難、貸付20万円以内、1回、連帯保証人不要・無利子、返済猶予免除有り
- ・総合支援資金 失業等による生活困窮、貸付最大20万円以内、3か月まで、連帯保証人原則必要・無利子、返済猶予免除有り
四万十市社会福祉協議会 **0880-35-3011**

通信費

- ・docomo（支払期限延長） ▶ **0800-333-0500**
- ・au（支払期限延長） ▶ **157 または 0077-7-111**
- ・Softbank（支払期限延長） ▶ **0800-170-4535**

年金

- ・国民年金（相談） 幡多年金事務所 **0880-34-1616**

保険料・税金

- ・国民健康保険、介護保険料、地方税、固定資産税等（納付の相談）
四万十市収納対策課 **0880-35-5552**

ひとり親

- ・母子父子寡婦福祉資金貸付金（生活資金）
福祉事務所（四万十市役所内） **0880-34-1120**

フリーランス

- ・小学校休業等対応助成金（休校・休園等により休職した場合、1日4,100円支給）
ハローワーク助成金コールセンター **0120-60-3999**

保育所等、小・中学校、学童保育のことについて

- ※通っている保育所等や学校に連絡してください。
(市役所所管課)
- ・保育所等… 四万十市子育て支援課保育係 **0880-34-9007**
 - ・小・中学校… 学校教育課 **0880-34-5445**
 - ・学童保育… 四万十市子育て支援課支援係 **0880-34-1801**

会社・事業者支援

給付金

- ・持続化給付金（前年同月比売上半減などの場合、中小企業で200万円、個人事業主で100万円を上限に支給、法人も含む）
(相談ダイヤル) 持続化給付金事業 コールセンター **0120-115-570**
[IP 電話専用回線] **03-6831-0613**
受付時間 8:30～19:00 / 5月・6月…毎日 7月～12月…土曜日を除く日から金曜日

資金繰り支援

- 1. セーフティネット5号
指定738業種、借入債務の80%を信用保証協会が保障、2.8億円、要件を満たせば保証料・金利ゼロの対象
お近くの民間金融機関、高知県信用保証協会 幡多支所 **0880-34-3164**
- 2. 新型コロナウイルス感染症特別貸付
中小事業3億円、国民事業0.6億円
日本政策金融公庫高知支店 **088-822-3191**
- 3. 商工中金等による「危機対応融資」
上限3億 商工中金高知支店 **088-822-4481**
- 4. 新型コロナウイルス対策マル経融資（拡充）
小規模事業者、1000万円 日本政策金融公庫高知支店
- 5. 生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付
生活衛生関係営業（旅館・飲食・理美容店など）6000万円
日本政策金融公庫高知支店
- 6. 新型コロナウイルス対策衛経（拡充）
生活衛生関係営業（旅館・飲食・理美容店など）1000万円
日本政策金融公庫高知支店
- 7. 衛生環境激変対策特別貸付
生活衛生関係営業（旅館・飲食・喫茶）1000万円
日本政策金融公庫高知支店
- 8. セーフティネット4号
借入債務の100%を信用保証協会が保障、2.8億円、保証料・金利ゼロの対象
お近くの民間金融機関、高知県信用保証協会 幡多支所
- 9. セーフティネット貸付
中小企業7.2億円、国民事業0.48億円 日本政策金融公庫高知支店

売上高5%以上減少なら

減10%以上なら

減20%以上なら

関係なく減少幅に

※上記を含む「新型コロナウイルスに関する経営相談窓口」の設置
中村商工会議所 **0880-34-4333** 西土佐商工会 **0880-52-1276**

従業員を守る

- ・雇用調整助成金（給与補償額の最大90%まで支給、緩和措置あり）
- ・小学校休業等対応助成金（休校・休園等により有給休暇を取得した対象労働者に支払った賃金相当額×10/10、1日8,330円まで上限支給）
ハローワーク助成金コールセンター **0120-60-3999**

休業要請

- ・休業要請とそれに伴う協力金について
四万十市観光商工課 **0880-34-1126**